

[平成17年12月13日産業振興委員会 - 12月13日 - 01号]

芝田 委員 おはようございます。公明党の芝田でございます。
今、三宅委員の方から百舌鳥古墳群の世界遺産の件について質疑がありましたけども、私も友達なんかに聞きますと、このマウンテン富士とか、富士山は世界的にも有名なんですけども、ここもまだ世界遺産になっていないと。もちろんいろいろ事情はあると思いますが、よく言われるのは、やはり人が捨てるごみがやはり山に近づけばあるというところで、ならないということでありまして、ただ、その富士山と比べて、この百舌鳥古墳群がその遺産資源としては価値が高いというのは世界的な評価らしいので、そういった意味で、今、ハード・ソフトの話が出ましたけども、やはりそのソフトの中にやはり人の、百舌鳥古墳群を囲む人のこの心の輪とか、また、そういったことが大事ななというふうに思いますし、また、担当所管の方もご苦労は多いと思いますが、政令指定都市移行に向けて、もう少しいろんな工夫をしていただきまして、努力していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

冒頭別のお話でしたけれども、本日は市民利用型農園についてご質問させていただきます。
昨今、都市農業とか、また市民利用型農園ということとか、また観光農園とか、農業も一つの大きな施策の転換のときかなということと、新聞等でも広がり始めた都市農業ということと、担い手の高齢化や後継者の不足で耕作放棄地が増加するなど、都市農業の先細りが進む一方で、体験農園の参加者がふえるなど都市住民の農業への関心が着実に高まりつつあります。

こうした中、神奈川県は都市農業の持続的な発展を定めた全国初の推進条例を制定し、東京都も都市農業の担い手育成制度を来年度にスタートさせるなど、都市農業を支援する取り組みが広がり始めてるということで、いろんな新聞等にもそういった話が出ておりますが、堺市もこれまでに市民農園という形でいろんな手を打たれてると思っておりますが、これはもちろん大阪府の中にある堺市でありますし、なかなか戸建てで大きな庭のある家というのは、なかなか難しい話で、そういった意味では、土と触れ合う中で余暇を楽しむとか、また退職後の余暇、また趣味に土と触れ合う、また健康、そしてまた収穫のね、種を植えて育て、そしてまた収穫のときにこの喜びを感じるということとで、今、静かなブームというか、ブームになっておりますが、この市民農園についての本市の取り組みについてお聞かせください。

元木 農政部長 市民農園についての本市のこれまでの取り組みでございます。
本市におきましては、市民が土と親しむことにより農業を理解し、地域の交流の場ともなることを目的といたしまして、昭和60年に第1号のふれあい農園を開設して以来、平成6年にはフォレストガーデンを整備いたしました。また、その中に市民菜園を、平成12年から、まちづくり体験農園という形を順次設置してまいりました。さらに本年9月には特定農地貸付法改正に伴いまして、だれでも農園開設者になれる市民利用型農園の設置を開始したところでございます。以上です。

芝田 委員 ふれあい農園、そしてまたフォレストガーデン内にある市民菜園、まちづくり体験農園ということとで述べられましたけれども、この違いですね、開設形態、運営形態等、簡潔にお答え願いたいと思います。

元木 農政部長 ふれあい農園につきましては、農家から市が農地をお借りし、そして市が農園を開設し、市民農園推進協議会という団体が運営主体となって利用者への貸し付けを行っております。現在市内には4農園がありまして、合計面積は8,712平米で270区画でございます。

フォレストガーデン内の市民菜園につきましては、市有地でございます。開設者は堺市です。菜園区画部分の合計面積は8,881平米で284区画ということになっております。この施設につきましては、平成17年度までは管理を業務委託いたしておりましたが、平成18年度からは指定管理者制度へ移行するため、本議会にも指定管理者の指定について、そういう形で議案を上程しているところでございます。

まちづくり体験農園は、農家が農園を開設し、農業経営の一環として農園運営を行うものでございまして、利用者は農家の指導のもと作付から収穫までを体験するものでございます。現在市内には5農園がございまして、将来合計10農園程度の開設を目標に取り組んでおります。5農園の合計面積は7,704平米で134区画ということになっております。

貸し付け期間、利用料金につきましては、ふれあい農園が約1年間の貸し付け、1区画当たり年間1万2,000円、フォレストガーデンの市民菜園は約2年間の貸し付け、小さい方の区画といえますのは25平米の区画でございますけれども、この区画で利用料が年間1万2,000円、まちづくり体験農園につきましては、基本的に貸し付け期間、入園料金ともに市の関与する市民農園、フォレストでありますとか、ふれあい農園でありますとかですね、この例を参考にいたしまして農園主に決めていただくということになっております。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。ちょっと話はそれますが、フォレストガーデンの指定管理者の指定について、今回議案が上程されておりますけれども、その指定管理者制度の選定の経過をお聞きしたいと思います。

元木 農政部長 指定管理者制度への移行にあたりまして、まず本年の第3回市議会におきまして、指定管理者制度を導入するために堺市立フォレストガーデン条例、これを改正いたしました。

条例の改正の後、施設の設置目的をより効果的に達成し、市民サービスの向上に資することができる団体を指定するために7月1日から公募を実施いたしましたところ、5団体の応募がございました。この5団体を対象に選定委員会で、各委員及び外部の有識者等3名で管理運営の方針を初め7つの評価項目にわたって総合的に審査するとともに、各団体からヒアリングを行いました。その結果、最も高い評価を得た団体を選定して指定管理者の候補者ということにさせていただいたことでございます。以上です。

芝田 委員 指定管理者に管理運営を代行させることにより、期待できる効果ですね、それは何ですか。
元木 農政部長 指定管理者に管理運営をしていただくということにより期待できる効果でございますが、指定管理者制度と申しますのは、住民のニーズにより対応し得るサービスの質の向上を期待しております。この指定管理者の候補者から提案のあった内容につきましては、自主事業として、同じ南部丘陵地域内に立地する農業関連施設、いろいろございます。それらとの連携を図り、フォレストガーデン内において利用者に有機肥料でありますとか花苗等の園芸資材を販売したり朝市を開催する等、利用者あるいは周辺地域への独自サービスを提案しておりますことから、これまで以上の市民サービスが見込めるものと考えております。
またもう一つのねらいは、管理経費の縮減、それが図れるという効果がございます。具体的には雨水等の天水の利用や効率的なかん水の指導による水道料金の節減や、ボランティア活動を導入して経費の増加を抑制するなど、低コスト運営による人件費削減を行うことにより、従来の管理運営方法に比べコストダウンが図れるものと見込んでおります。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。サービスの向上と、そしてまた経費の節減ということとでありますけれども、この運営について、管理者の運営についてのお尋ねですけども、だれが、どのようにチェックをしていくのか、その辺が大事なと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

元木 農政部長 指定管理者が行う業務内容でございますけれども、これのチェックでございますけれども、これは市と指定管理者が交わす協定、今後18年4月までの間に協定を締結するわけですが、その協定の中で定期的

な業務報告書の提出を義務づけるとともに、所管課が適宜実地調査を行う等、指定管理者の管理運営状況をチェックし、施設の適正な運営、サービスの提供がなされているかということの把握に努めていくこととしております。以上でございます。

芝田 委員 後段言われました指定管理者の管理運営状況を定期的にチェックし、施設の適切な運営、サービスの提供に努めていくことであるので、しっかりとその辺をお願いしたいと思いますし、1つつけ加えての要望であります。この堺市も幾つかの指定管理者制度がもう既に導入されておりますが、このいろんな施設を含めて、またこのフォレストガーデンも含めてですね、各施設においてどのようなサービスの向上が図られたか、計画の段階と実際どうだったか、またあるいは、どれだけ経費が削減されたかということや、やはりしっかりと1年が区切りだと思っておりますが、そういったことをしっかりと市民にわかりやすく、こういったことも具体的に公表していただいで、指定管理者制度になってこうなったということを理解していただくように、当局もその努力をしていただきたいと思っておりますので、この辺を要望しておきます。

元木 農政部長 話は横道に行きましたけれども、市民利用型農園の中で3つの大きな取り組みをされておりますが、農園を利用したいという、こういう市民、住民に対しての需要に対して供給ですね、それはどのような割合か、そしてまた堺はやはり面積も大きい、北部と南部とありますが、その辺での偏り等はないのかどうか、その辺をお聞かせください。

元木 農政部長 ことし7月に募集いたしましたふれあい農園の応募倍率は4.0倍、ことし2月に募集いたしましたフォレストガーデンの市民菜園の応募倍率は4.2倍でございます。この2つを平均しますと4.1倍ということになっております。いまだにやはり需要の方が供給を上回っている状態ということでございます。

ただ、本市の南部区域につきましては、ふれあい農園、フォレストガーデンとともに南部区域に所在しておりますし、まちづくり体験農園も南部区域でございます。そのほかに地元の営農組合等の農家団体が運営されている農園もございまして、多彩な市民農園がたくさんございます。ある程度南部区域では充足されてきているというふうに思われるんですけども、北部の市街地におきましては、北上するほど農園の数も減少いたしますので、不足状態が続いているというふうに言えるかと考えております。以上です。

芝田 委員 もちろん南部丘陵もありますし、また面積も広いわけですから、やむを得ないことかなというふうに思いますが、それでは、本市の遊休農地、そしてまた不耕作農地の現状等、わかりましたらお聞かせください。

元木 農政部長 本市の遊休農地、不耕作農地の面積につきましては、2000年の世界農林業センサス、その調査結果によりますと、本市の農地、これは美原区域も含めまして約1,068ヘクタールございますけれども、このうち約72ヘクタールが遊休農地、不耕作農地化しているという結果が出ております。大阪府下の傾向を見ましても、年を追って遊休農地が増加しているという状況でございます。以上でございます。

芝田 委員 今回、我が党で平成18年度の予算要望を作成するにあたって、当局といろいろお話をする機会がありまして、市民利用型農園の開設に関する法改正が9月にされてまして、実際これが農園を開設したい市民、開設したい農園でいるような農作物をつくりたい市民と、そしてまた農地を貸すというね、これが今まではJAとか、また自治体等でしたけれども、この法改正が改正されて普通の農地を持つてる農家の方も貸すことができると、それによって農作物をつくりたい、小さな面積でつくりたい市民もそれを利用できるというような法改正がもうできているということで、この仕組みづくりをしっかりとくださいというふうな予算要望をしたわけですが、実際にいろいろ聞いていく中で、もう既に法改正、またその体制自身はもうできていると、一部そういった農業される方とか、農協等にはそういった話、また、広報等でもしているということなんですけど、なかなかそれが我々にもなかなかわからなかったんですが、この特定農地貸付法改正についての、ちょっとご説明をこの場で簡単にさせていただきたいと思っております。

元木 農政部長 特定農地貸付法改正でございますけれども、従来、特定農地貸付法によって市民農園を開設できる主体というのは、先ほど申しましたまちづくり体験農園の農園利用型を除きますとですね、地方公共団体と農業協同組合、この2者に開設主体が制限されておりました。

しかし、全国的に遊休農地が増加している、こういう状況を踏まえまして、遊休農地が多い場所、あるいは増加するおそれが高い場所、そういう区域におきましては、特区認定を受けると遊休農地の有効利用の一つの方法として市民農園開設主体の規制を緩和して、だれでもが農園を開設することが可能となりました。本市におきましては、この特区認定を申請しまして、そういう特区認定の申請というふうな経過を経て、本年9月1日には特定農地貸付法が全面的に改正され、この特区が全国展開されたということでございます。以上です。

芝田 委員 そしたら、その9月1日以降に市民の反応、また問い合わせ等はどれくらいあったか、内容等もお聞かせください。

元木 農政部長 特区認定を受けました後ですね、私も申しましては、広報さかい7月号で特区認定を得た旨をお知らせいたしました。また、9月以降の法改正につきましては、農家の集まりであるとか、あるいは農政部のホームページにおいて紹介いたしまして、農地を提供しようという方々、あるいは農園を開設したいという方々からの相談をお受けしております。

このようなかで特区申請した段階で1つの農園につきましては、9月に入ってからではございますけれども、市民利用型農園として豊田地区に1カ所開設されました。この方式の農園につきましては、大阪府下、大阪府が大阪をたがやそう特区という形で申請したわけでございますけれども、大阪府下では本市のほかにも3カ所開設されたということでございます。

その後、反響につきましては、お話を聞いていただいた段階で、あっ、うちの農地の隣の土地もちょっと遊んどうわと、ええ方法やから、ひとつ提案してみるわというふうな形の農家の方の反応もございました。そういう農家の方の反応が主でございますけれども、実際、北地区におきまして1カ所、候補地があらわれてきましたので、今現在2件目の市民利用型農園に向けての準備を進めている段階でございます。以上です。

芝田 委員 それでは、農地を提供する側のメリットはどういうことがあるのかお聞かせください。

元木 農政部長 例えば農園を一反約1,000平米ですね、これを開園する場合、25平米なり30平米ぐらいで1区画とりますと、約30区画ぐらいとれるかなというふうなふうに思っております。これを市の利用料金と同じ1区画当たり1万2,000円というふうな形でお貸しすれば、1反の土地で年36万円の収入が可能となりまして、実際経費もかかるわけですけども、運営の仕方によりますと、必要経費を差し引いても農家側に利益が見込めるといふふうな考え方をしております。ちなみに水稲が一反作付した場合、結局、苗代であるとか、農薬代、肥料代、それらも必要になるわけですけども、結局、お米の収穫としては10万円程度ということですから、この農園の方が若干有利というふうな面もあるんじゃないかなというふうにも考えます。

そのほかにも周辺に農地空間、緑地空間を提供できるというふうな地域環境の改善に役立つということとともに、雑草除去等の費用が不要になると、それらのメリットが農家の提供者側にもあるんじゃないかな、というふうな考え方をしております。以上です。

芝田 委員 1反当たり1,000平米で、今、貸せば年36万あると、お米をつくれれば10万という、それね、野菜であれば、またちょっと違うんですけども、この差し引き20数万と、プラスいろんな雑草除去ですね、そういった費用も不要だということで、もう一度確認しますが、まあメリットはあるということによろしいんですね。

元木 農政部長 遊休農地の状態で草刈りを年間行って保全しておられる方もおられますけれども、それよりはメリットがあるというふうには考えております。以上です。

芝田 委員 借りた方も、そういった反響があると、そしてまた貸す方もメリットがあるということで、そういった法改正がもう整備されておりますので、先ほども言いましたように、予算要望ではこういった農地所有者の耕作農地等の有効利用と市民のニーズを結びつける(仮称)ファミリー農園、これはあくまでも仮称ですが、農園の仕組みづくり取り組むことという一文を予算要望に入れさせていただきましたので、しっかりと、いいことだと思いますので、前へ前へ進めていただきたいというふうに思いますが、この予算要望の今の私の意見というか、党としての要望についての当局のお考えをお聞かせ願いますか、現時点で。

元木 農政部長 私どもといたしましては、行政改革の観点という点からも、市民農園の供給不足に対して、今後、市民利用型農園、これを普及していきたいというふうな考えをもち、開設手続に必要な要項や様式等は既に整備してございます。また、できることなら利用希望者の多い、特に市街地北部での開園を期待しております。そのためには農政部のホームページで、これは年じゅう見られますんで、そこで紹介し、常時見られる状態としておくこと、あるいは農家の集まりも種々我々呼ばれることもございます。そういうところでわかりやすく紹介するということ、あるいはJA等から農地、農家の情報、これらの提供を受けまして啓発普及に努めていきたいというふうな考えをもちます。以上です。

芝田 委員 最後の質問ですが、本市の農業政策の課題について、どのようにお考えがお聞かせください。元木 農政部長 冒頭、委員の方からもご紹介がございました。農業につきましては全国的な担い手の高齢化、後継者不足、これも言われ始めてからかなり久しくなっております。そういう担い手不足による遊休農地の増加も先ほど述べたとおりでございます。本市の農業が都市農業として継続していくためには、農業経営に魅力を与えることが必要であるという、そのためには高付加価値の農産物の生産であるとか、あるいは市民農園等としての利用によりまして、都市住民との交流を推進する、それでもって農地の有効活用を図っていくということが、今後本市の農業施策としてぜひとも必要であるというふうな考えをもちます。以上でございます。

芝田 委員 ありがとうございます。冒頭言いましたように、広がり始めた都市農業ということで、堺市はご存じのように大阪府下で一番の農産物産出額ということで、平成15年では大阪府は362億円、本市が36億7,000万というところで約1割というところで、もちろん府下1番ということで、いろんな農産物の順位を資料もいただきました。米も大阪府では1位、サツマイモも1位、大豆も1位、大根が2位、ほとんど上位で、ジャガイモも1位、小松菜も1位ということ、今、政令市に向かって、また、これからの都市間競争で人口誘導策等も市長みずからやるということ、言っているんですけども、やはり意外と足元こういった農業という農業産業というのが堺市にはあるということ、やはり年々定年になって外国に行く方ももちろんおられますが、また田舎に行く方ももちろんおられますけれども、どっちかといえば病院も都市に多いですし、またいろんな施設も都市に多いと。そういった意味で堺市の位置というのは、やはり大阪市の南側ということで、そういった意味で、例えばマンションに住んで、ちょっと近くにそういった市民農園があると、またいろんな農園の形態があるということであればですね、一つの私はやっぱり農業というのは大きな魅力があるんだというふうな、今回のこのいろんなお話を聞く中で感じました。

芝田 委員 そんな単純なものではないかもしれませんが、ただ、大阪府下1番ということでもありますし、また、若手の4Hクラブとか、これも堺市にもあるみたいなんです、やはりバイオの、そういったものを取り入れた農作物の生産とか、また若手でいろいろ高付加価値を、先ほど答弁言われましたように、高付加価値をつけた、そういった野菜をつくるというのか、今ご存じのように、やはり付加価値、高いものでも、やはりいいものはやっぱり売れる時代に、またなりました。

芝田 委員 そういった意味で安けりゃよかったという時代よりもですね、やはりお金を出してでも買うという、きょうの新聞でもありましたようにね、15万、20万のカシミアのコートが売れるとか、また高級時計がまた売れるというかね、それはもうごく一部じゃなくて、やはりこの健康、またそういった食べ物に対しては、特に今そういった思い入れが強いと思いますしね、そういった意味でこれを一つのあれにしていたら、市長公室長もおられますし、また局長もおられますしね、またよろしくお願ひしたいというふうな思います。

芝田 委員 要望でありますけれども、今もそれも要望なんです、やはりこういった仕組みがもうできているということで努力はされてると思いますが、やはりもっと広報活動に、ホームページも常時開設できるんやというご答弁でしたけども、そういったこともしていただきまして、また、広報さかいても見開きのそういった特集を組んでいただいたり、そういったこともしていただきたいというふうな思っています。オンリーワンのまちづくりといっても、この農業政策も一つの大きな私には要因だと思いますので、皆さんのご努力に期待しまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(米谷副委員長、吉川委員長にかわり委員長席に着く)